令和４年３月１６日発行

令和4年度千葉県介護支援専門員研修事業

専門研修課程Ⅰ・更新研修前期【第１期】開催案内

本研修は初回更新の方が対象です。

全日程オンライン実施

はじめに

・本研修は「介護支援専門員資質向上事業の見直しについて」（平成 26 年 7 月 4 日付け厚生労働省老健局長通知）で定める介護支援専門員専門研修実施要綱に基づいて実施します。
・介護支援専門員法定研修は、原則として介護支援専門員の登録を行っている都道府県で受講することとなります。千葉県外で介護支援専門員の登録をしている方で、県内の事業所等に勤務しており千葉県で研修受講を希望する場合は、「受講地変更」又は「登録移転」の手続をしないと千葉県で受講することはできません。受講地変更を希望する場合は、受講決定後に登録のある都道府県へお問い合わせください。
・本研修は専門研修課程Ⅰと更新研修前期の同時開催で行います。
・本年度（令和 4 年度）は 2 回行う予定です。2 回目では参集での研修ができるように調整しています。
＊本研修と更新研修後期は「特定一般教育訓練」の講座指定を受けています。（P. 10 その他参照）。

初回更新の方とは

・介護支援専門員資格取得後、介護支援専門員証を**一度も更新していない方**です。
・直近の更新を実務未経験者対象の更新研修で行った方、または再研修で介護支援専門員証を交付された方は、今回は「初回更新の方」に該当します。

新型コロナウイルス感染症に係る臨時的な取扱いの発出について

千葉県では、新型コロナウイルス感染症の影響により、研修日程が延期になるなど、本来の資格更新の時期を過ぎてしまう介護支援専門員に対し、臨時的に資格を喪失しない取扱いをしています。詳細は、千葉県庁 HP 内「介護支援専門員資格をお持ちの方へ」のウェブページに通知文が掲載されていますので御参照ください。

臨時的取扱い対象者の有効期間満了日：令和 2 年 6 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

※令和 2 年 5 月 31 日までに満了日を迎えた専門Ⅰ未受講者及び再研修対象者は除きます。

１．研修の目的

現任の介護支援専門員に対して、一定の実務経験をもとに、必要に応じた専門知識及び技能の修得を図ることにより、その専門性を高め、多様な疾病や生活状況に応じて、医療との連携や多職種協働を図りながらケアマネジメントを実践できる知識・技術を修得し、もって介護支援専門員の資質向上を図ることを目的とします。

２．予定定員

200 名

※定員を超過した場合は、介護支援専門員証の有効期間満了日が近い方を優先させていただきます。

３．申込み期限

令和４年４月４日（月）迄　　当日消印有効

※必要書類を揃え、郵送にてお申し込みください（FAX 不可）。P.8 参照

４．受講要件

1）全日程にオンラインで参加できること

ご自分の力でオンライン研修を受講できる技術と、それを取り巻くパソコン環境が準備できること。

2）Google アカウントを有している（取得可能である）こと

研修期間中の資料共有等に Google ドライブの機能を使用するため。

Google アカウントは個人用であれば無料で取得できます。

◎研修期間中に求められる具体的な作業としては…

- 事務局が作成した Google ドライブ内から資料、様式を入手（ダウンロード）する。
- 事務局が作成した Google ドライブ内の講義動画を視聴する。

Google ドライブとは…Google が提供するクラウドストレージサービスです。
ファイルを安全に保存して、さまざまな端末で開いたり編集することができます。

3）提出関係書類を主催者が指定する書式やソフト（Microsoft ワード、エクセル）で作成し、メールに添付して送信できること。

4）Gmail メールを使うことができ、事務局と送受信（やり取り）ができること

（メールアドレスは受講者本人専用とし他の方との共有アドレスは不可）。

５．受講対象者

＊専門研修課程Ⅰと更新研修前期では**受講要件が異なります**（日程、カリキュラム等々は同じです）。

＊以下の記載とあわせてP.3の「フローチャート」にてご確認ください。

専門研修課程Ⅰ	更新研修前期
初回更新の方であり、以下の全てに該当していること。 ＊現在、介護支援専門員として**従事している方**	初回更新の方であり、以下の全てに該当していること。 ＊介護支援専門員としての実務経験はあるが、 現在、介護支援専門員として**従事していない方**
①介護支援専門員証の登録が千葉県の方。 ②現在、介護支援専門員として従事し実務経験が6ヶ月以上（令和4（2022）年４月４日時点）ある方。 ③予備日も含め全日程出席できる方（＊欠席、遅刻、早退は不可）。**※日程は５ページ参照** ④事例を提出できる方。	①介護支援専門員証の登録が千葉県の方。 ②介護支援専門員証の有効期間満了日が概ね１年以内に満了する方。 ③今までに介護支援専門員としての実務経験がある方（経験期間は問いません）。 **※現在、介護支援専門員として従事しているが実務経験が6ヶ月未満（申込時点）の方はこちらになります。** ④予備日も含め全日程出席できる方（＊欠席、遅刻、早退は不可）。**※日程は５ページ参照** ⑤事例を提出できる方。

研修フローチャート（必ずご確認ください）

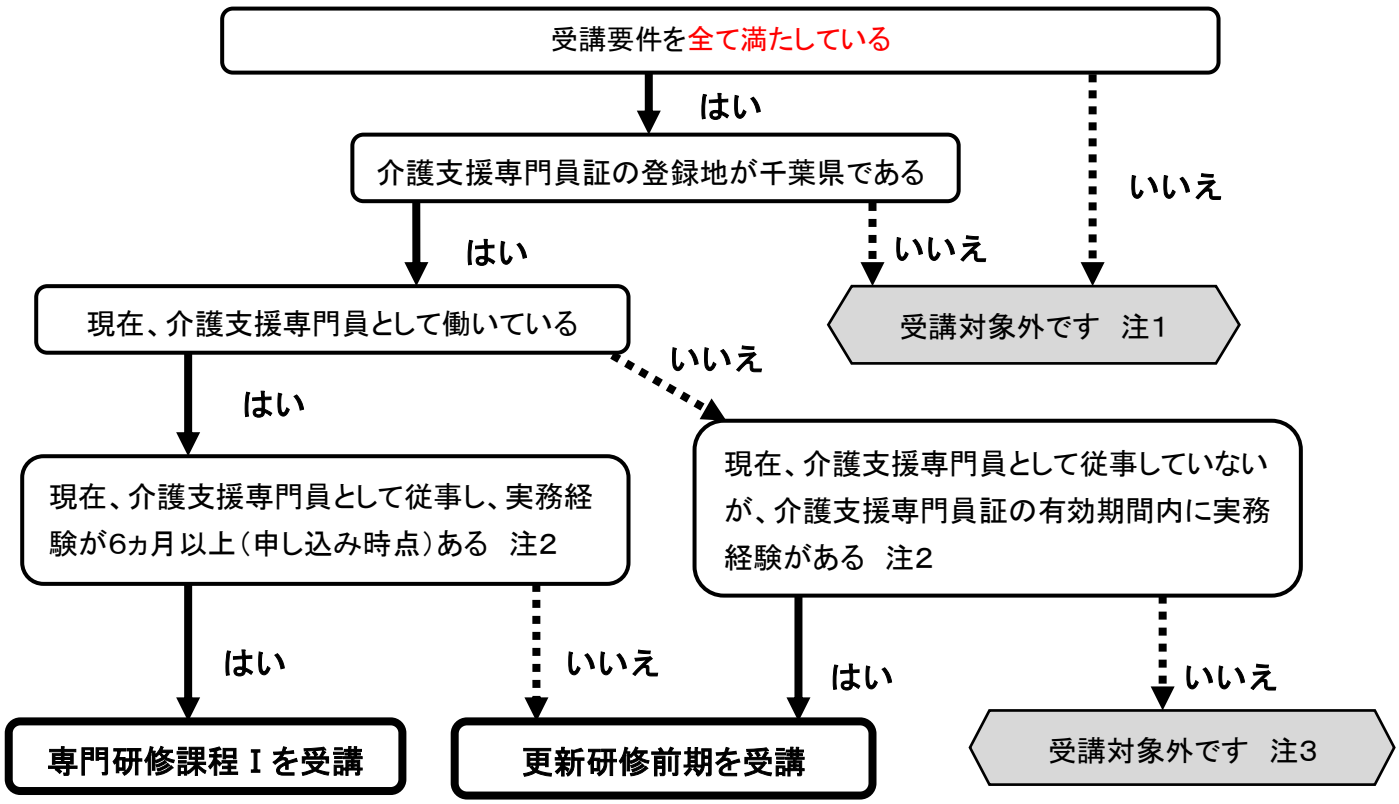

注1） 千葉県外で介護支援専門員の登録をしている方で、県内の事業所等に勤務しており千葉県で研修受講を希望する場合は、「受講地変更」又は「登録移転」の手続をしないと千葉県で受講することはできません。受講地変更を希望する場合は、受講決定後に登録のある都道府県へお問い合わせください。

注2） 認定調査業務のみは介護支援専門員の実務とはみなされません。

６．修了要件

１）全日程、欠席、遅刻、早退、通信障害等による中抜け等がなく参加すること

２）事前課題、事後課題その他主催者が提出を求める書類等の全てを提出のルールに従い、期限内に提出すること

３）1 事例を作成、提出すること

※詳細は４月中旬に送付予定の「受講の手引き」をご確認ください。

７．研修費用

43,280 円　内訳 受講料 38,000 円＋テキスト代 5,280 円

①使用テキスト　3 訂／介護支援専門員研修テキスト　専門研修課程Ⅰ（発行：一般社団法人日本介護支援専門員協会）※令和 3 年 3 月改訂

②受講が決定した方に受講決定通知、受講の手引き、研修費用の払込取扱票を送付いたします。

８．日程・プログラム（予定）

<table>
<tr><th>日程</th><th>研修日</th><th>時間</th><th>科目</th><th>開催案内</th></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">※1 日目を受講する前に事前オリエンテーション動画を視聴していただきます。</td><td><u>動画配信</u></td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">※4 日目を受講する前までに Zoom 接続テストを行います。</td><td><u>Zoom</u></td></tr>
<tr><td rowspan="6">1 日目</td><td rowspan="6">5/12(木)
～
5/25(水)</td><td rowspan="6">20 時間</td><td>①介護保険制度及び地域包括ケアシステムの現状</td><td rowspan="6"><u>動画配信</u>
・全ての講義動画を必ず視聴してください。
・視聴後は「動画視聴確認レポート」を提出してください。
・期間内であればお好きな時間に視聴できます。</td></tr>
<tr><td>②対人個別援助技術及び地域援助技術</td></tr>
<tr><td>③ケアマネジメントの実践における倫理</td></tr>
<tr><td>④ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の実践</td></tr>
<tr><td>⑤個人での学習及び介護支援専門員相互間の学習</td></tr>
<tr><td>⑥ケアマネジメントにおける実践の振り返り及び課題の設定</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2 日目

3 日目</td><td rowspan="2">5/26(木)
～
7/7(木)</td><td rowspan="2">10.5 時間</td><td>⑦ケアマネジメントの演習　［講義］
1.リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例
2.看取り等における看護サービスの活用に関する事例
3.認知症に関する事例
4.入退院時等における医療との連携に関する事例
5.家族への支援の視点が必要な事例
6.社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例
7.状態に応じた多様なサービスの活用に関する事例</td><td><u>動画配信</u>
・全ての講義動画を必ず視聴してください。
・期間内であればお好きな時間に視聴できます。</td></tr>
<tr><td>4 日目</td><td>6/29(水)</td><td>13:00～
16:00</td><td>⑥ケアマネジメントにおける実践の振り返り及び課題の設定
（個人ワークの確認、事例検討）</td><td rowspan="10"><u>オンライン</u>
Zoom 機能を活用しリアルタイムで研修を行います。</td></tr>
<tr><td>5 日目</td><td>6/30(木)</td><td>13:00～
16:00</td><td>⑥ケアマネジメントにおける実践の振り返り及び課題の設定
（事例検討）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">6 日目</td><td rowspan="2">7/8(金)</td><td rowspan="2">10:00～
16:00</td><td>⑦-1 リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例［演習］</td></tr>
<tr><td>⑦-2 看取り等における看護サービスの活用に関する事例［演習］</td></tr>
<tr><td rowspan="2">7 日目</td><td rowspan="2">7/20(水)</td><td rowspan="2">10:00～
16:00</td><td>⑦-3 認知症に関する事例［演習］</td></tr>
<tr><td>⑦-4 入退院時における医療との連携に関する事例［演習］</td></tr>
<tr><td rowspan="2">8 日目</td><td rowspan="2">7/28(木)</td><td rowspan="2">10:00～
16:00</td><td>⑦-5 家族への支援の視点が必要な事例［演習］</td></tr>
<tr><td>⑦-6 社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例［演習］</td></tr>
<tr><td rowspan="2">9 日目</td><td rowspan="2">8/5(金)</td><td rowspan="2">10:00～
15:30</td><td>⑦-7 状態に応じた多様なサービス(地域密着型サービスや施設サービス等)の活用に関する事例［演習］</td></tr>
<tr><td>⑧研修全体を振り返っての意見交換、講評及びネットワーク作り</td></tr>
<tr><td>予備日</td><td>8/8(月)
8/23(火)</td><td colspan="2">予備日は、研修期間中に災害等、不測の事態が生じた場合、その代替日としてこの日程に実施することがあります。実施することが決定した場合は、速やかにメールまたは当会ホームページでお伝えします。</td></tr>
</table>

９．カリキュラム（介護支援専門員専門研修実施要綱）

科　目	目　的	内　容	時間数
○ケアマネジメントにおける実践の振り返り及び課題の設定	介護支援専門員としての実践の振り返りを通じて、ケアマネジメントプロセスを再確認した上で、専門職としての自らの課題を理解する。	・各自の実践を省みる事により、ケアマネジメントプロセスにおける各項目の持つ意味と重要性に関して再確認し課題等を認識するための講義を行う。 ・専門職としての知識・技術を高めていく上での克服すべき課題等を認識する講義を行う。 ・振り返りに当たっては、担当事例を活用することとし、担当事例におけるケアマネジメントの視点（アセスメントの結果から課題（ニーズ）を導き出すまでの考え方、当該課題（ニーズ）に対するサービスの選定理由等）を発表し、他の受講者との意見交換を通じて、自分自身の技量における課題を認識・理解する。	講義及び演習12時間
○介護保険制度及び地域包括ケアシステムの現状	介護保険制度の最新の動向や地域包括ケアシステムの構築に向けた現状の取組を理解した上で、今後の地域包括ケアシステムの展開における介護支援専門員としての関わりを理解する。 また、地域包括ケアシステムの中で、利用者及びその家族を支援していくに当たって、関連する制度等を理解する。	・介護保険制度の改正等の状況や地域包括ケアシステムの構築に向けた現状の取組及び課題に関する講義を行う。 ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護支援専門員が果たすべき役割に関する講義を行う。 ・利用者が住み慣れた地域で自立した生活を継続するためには、利用者だけでなくその家族を支援するという視点も必要であることから、利用者の家族も含めた支援に関連する各種制度や社会資源に関する講義を行う。 ・フォーマルだけでなくインフォーマルな社会資源との連携やそれらの活用と働きかけに関する講義を行う。	講義３時間
○対人個別援助技術及び地域援助技術	対人個別援助技術（ソーシャルケースワーク）と地域援助技術（コミュニティソーシャルワーク）の違いと役割を理解する。	・対人個別援助技術（ソーシャルケースワーク）の考え方と地域援助技術（コミュニティソーシャルワーク）の概念・機能・目的に関する講義を行う。 ・対人個別援助技術（ソーシャルケースワーク）に必要な知識・技術及び地域援助技術（コミュニティソーシャルワーク）の展開技法についての講義を行う。 ・個別事例の支援から地域課題の把握、課題の共有、課題解決に向けた地域づくりや資源開発などに至る一連のプロセスに関する講義を行う。 ・実際に取り組む場である地域ケア会議の意義や機能及び一連のプロセスの中における介護支援専門員としての役割に関する講義を行う。 ・個別事例の支援や地域課題の把握から解決に向け、保険者を含む多職種連携の意義やネットワーク作りの視点と方法に関する講義を行う。	講義３時間
○ケアマネジメントの実践における倫理	ケアマネジメントを実践する上で感じた倫理的な課題を踏まえ、チームで対応していく際のチームアプローチの方法及び高齢者の権利を擁護する上で必要な制度等を理解する。	・ケアマネジメントを実践する上での介護支援専門員としての倫理原則（利用者本位、自立支援、人権の尊重、公正中立等）に関する講義を行う。 ・ケアマネジメントを実践する上で生じうる具体的な倫理的課題に対する心構えや対応方法についての講義を行う。 ・利用者の人権と倫理に配慮した意思決定のプロセスに関する講義を行う。 ・倫理的な課題に対するチームアプローチの重要性を認識し、その手法に関する講義を行う。 ・成年後見制度や高齢者虐待防止法等、高齢者の尊厳や権利擁護に関する講義を行う。	講義２時間
○ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の実践	実践を通じて感じた医療との連携や多職種協働に関する課題を踏まえ、今後の実践に向けて必要な知識・技術を理解する。	・ケアマネジメントを実践する上で必要な疾病や医療との連携、多職種協働の必要性・重要性を再確認するための講義を行う。 ・これまでの実践を省みて課題を認識し、医療との連携や多職種協働を実践してくための課題解決の方法に関する講義を行う。 ・介護支援専門員から医療機関や多職種に情報を提供する際の留意点及び、医療機関や多職種から情報を収集する際の留意点についての講義を行う。 ・サービス担当者会議や地域ケア会議における多職種との効果的な協働の手法に関する講義を行う。	講義４時間
○ケアマネジメントの演習	リハビリテーションや福祉用具等の活用が有効	・リハビリテーション（口腔リハビリテーションを含む）や福祉用具等に関する基礎知識の向上と活用に当たっての基本的な視点	講義及び演習

・リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例	な事例を用いて講義・演習を行うことにより、リハビリテーションや福祉用具等の活用に係る知識及びケアマネジメント手法を修得する。	に関する講義を行う。 ・リハビリテーション専門職並びに福祉用具専門相談員等との連携方法等に関する講義を行う。 ・リハビリテーションや福祉用具等の活用に関する事例を用いて、適切なアセスメントを行う際の重要なポイントや地域の社会資源を活用したケアマネジメントを実践する知識・技術を修得する。 ・1つの事例について様々な状況等を勘案した、実践しうる複数の対応策（居宅サービス計画の作成）が検討できるよう、必要な知識・技術を修得する。	4時間
・看取り等における看護サービスの活用に関する事例	看護サービスの活用が必要な事例を用いて講義・演習を行うことにより、看護サービスの活用に係る知識及びケアマネジメント手法を修得する。	・看護サービスに関する基礎知識の向上と活用に当たっての基本的な視点に関する講義を行う。 ・訪問看護計画との関連付けや看護職との連携方法等に関する講義を行う。 ・看取り等における看護サービスの活用に関する事例を用いて、適切なアセスメントを行う際の重要なポイントや地域の社会資源を活用したケアマネジメントを実践する知識・技術を修得する。 ・1つの事例について様々な状況等を勘案した、実践しうる複数の対応表（居宅サービス計画の作成）が検討できるよう、必要な知識・技術を修得する。	講義及び演習 4時間
・認知症に関する事例	認知症に関する事例を用いて講義・演習を行うことにより、認知症に関する知識及び認知症の要介護者等に有効なサービスを活用したケアマネジメント手法を修得する。	・認知症や精神疾患に関する医学的・心理的基礎知識の向上と認知症施策に関わる多職種との連携方法等に関する講義を行う。 ・認知症等の特質性を踏まえた早期の対応方法や家族も含めた支援方法などを修得するとともに、地域で生活を継続していくための支援を行う上で必要な視点を理解する。 ・認知症に関する事例を用いて、認知症に鑑みた適切なアセスメントを行う際の重要なポイントや、地域の社会資源を活用したケアマネジメントを実践する知識・技術を修得する。 ・1つの事例について様々な状況等を勘案した、実践しうる複数の対応策（居宅サービス計画の作成）が検討できるよう、必要な知識・技術を修得する。	講義及び演習 4時間
・入退院時等における医療との連携に関する事例	入退院時等における医療との連携に関する事例を用いて講義・演習を行うことにより、医療との連携に必要な知識及び医療との連携を踏まえたケアマネジメント手法を修得する。	・高齢者に多い疾病の特徴とその対処法、感染予防に関する講義を行う。 ・医療職（特に主治医）や医療機関との連携方法等に関する講義を行う。 ・入退院時等における医療との連携に関する事例を用いて、適切なアセスメントを行う際の重要なポイントや、社会資源を最大限に活用したケアマネジメント実践する知識・技術を修得する。 ・1つの事例について様々な状況等を勘案した、実践しうる複数の対応表（居宅サービス計画の作成）が検討できるよう、必要な知識・技術を修得する。	講義及び演習 4時間
・家族への支援の視点が必要な事例	家族への支援の視点が必要な事例を用いて講義・演習を行うことにより、家族への支援の視点も踏まえたケアマネジメント手法を修得する。	・単なるレスパイトだけでなく今後の介護に対する不安や利用者、家族同士の軋轢への介入など家族支援における基本的な視点に関する講義を行う。 ・関係行政機関等との連携方法、家族支援に有効な制度等についての講義を行う。 ・障害等のある家族や働きながら介護を担う家族に対する支援が必要な事例などを用いて、適切なアセスメントを行う際の重要なポイントや、地域の社会資源を最大限に活用したケアマネジメントを実践する知識・技術を修得する。 ・1つの事例について様々な状況等を勘案した、実践しうる複数の対応策（居宅サービス計画の作成）が検討できるよう、必要な知識・技術を修得する。	講義及び演習 4時間
・社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例	社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例を用いて講義・演習を行うことにより、利用者が活用しうる制度に関する知識及び関係機関等との連携を踏まえたケアマネジメント手法を修得する。	・生活保護制度、障害者施策、成年後見制度などの他方他施策に関する制度の知識やインフォーマルサービスの活用に係る視点に関する講義を行う。 ・虐待が発生している事例、他の制度（生活保護制度、成年後見制度等）を活用している事例、インフォーマルサービスを提供する事業者との連携が必要な事例等を用いて、適切なアセスメントを行う際の重要なポイントや、地域の社会資源を最大限に活用したケアマネジメントを実践する知識・技術を修得する。 ・1つの事例について様々な状況等を勘案した、実践しうる複数	講義及び演習 4時間

		の対応策（居宅サービス計画の作成）が検討できるよう、必要な知識・技術を修得する。	
・状態に応じた多様なサービス（地域密着サービス、施設サービス等）の活用に関する事例	状態に応じた多様なサービス（地域密着型サービス、施設サービス等）の活用に関する事例を用いて講義・演習を行うことにより、介護保険で提供される地域密着型サービス等の活用に係る知識及びケアマネジメントの手法を修得する。	・定期巡回・随時対応型訪問介護看護や複合型サービスなど新しく導入されたサービス及び小規模多機能型居宅介護の意義・効果に関する講義を行う。 ・これらのサービスを活用する際の視点の重要性や連携方法等についての講義を行う。 ・状態に応じた多様なサービス（地域密着型サービス、施設サービス等）の活用に関する事例を用いて、適切なアセスメントを行う際の重要なポイントや、地域の社会資源を最大限に活用したケアマネジメントを実践する知識・技術を修得する。 ・1つの事例について様々な状況等を勘案した、実践しうる複数の対応策（居宅サービス計画、施設サービス計画の作成）が検討できるよう、必要な知識・技術を修得する。 ・その他、施設サービス等を活用する際の留意点等について理解する。	講義及び演習4時間
○個人での学習及び介護支援専門員相互 間の学習	指導・支援、コーチング、スーパービジョン等の違いを踏まえ、自らがそれらを受ける際の心構えや、専門職として不断に自己研鑽を行うことの重要性を理解する。	・個人で専門性を高めていく際に必要な視点、手法に関する講義を行う。 ・指導・支援、コーチング、スーパービジョン等の基本的な考え方、内容、方法を理解するとともに、これらを受ける側と行う側双方に求められる姿勢に関する講義を行う。 ・個人で研鑽する場合と介護支援専門員間相互で研鑽する場合に求められる内容や手法とその関係性についての講義を行う。 ・専門職として継続した自己研鑽を行うことの必要性・重要性について講義を行う。	講義2時間
○研修全体を振り返っての意見交換、講評及びネットワーク作り	研修全体を通じた振り返りを行うことで、今後の学習課題を認識し、自己研鑽の意欲を高める。 また、研修受講者間でのネットワーク の構築を図る。	・研修全体の振り返りを行うに当たって、グループ又は全体で意見交換を行い、専門的助言を含めて、研修における学習の成果や今後の学習課程への意識付けのための講評を行う。 ・現場で生じうる課題への対応や共同で研修する機会を作るため、研修者間においてネットワークの構築を図る。	講義及び演習2時間

合計56時間以上

10. 事例について

ご自身が担当している事例から1事例選定し提出していただきます。現在実務に就いていない場合は、過去に担当していた事例から選定するか、受講のために対象者を選定して新たに作成してください。※千葉県介護支援専門員協議会では、事例対象者の紹介は行いません。

提出書類は、①事例概要②課題分析（アセスメント一式）③課題整理総括表④ケアプラン⑤サービス担当者会議の要点⑥介護支援経過⑦モニタリング表⑧評価表になります。

事例の書き方や綴り方、提出方法等についての案内（「受講の手引き」）は、4月中旬に受講決定通知と一緒に送付いたします。

11. 申込手順

①本開催案内にて受講要件や日程等、研修の概要をご確認ください。

②以下の用紙を添付してください　※ 2)を提出する場合は揃えて左上にホチキス1点留め

1）申込書

2）実務未経験者対象の更新研修、または、再研修で更新手続きをしたことがある方は、その研修の修了証明書の写し　（注）今までに更新手続きをしたことがない方は必要ありません

申込書に記載漏れがあった場合は受付手続きに時間がかかります。必ず全項目にご記入ください。

③申込書の原本を期限内に申込書送付先までご郵送ください。その際は、必ず控えをお手元にお残しください。なお、**FAX での受付はしておりません**。申込書は返却しませんので予めご了承ください。

④受講が決定した方には４月中旬に、受講決定通知、受講の手引き、研修費用の払込取扱票を送付いたします。定員超過などにより受講いただけない場合でも、その旨の通知を送付いたします。

送付先は原則自宅住所となります。申込書記載内容（送付先住所等）が変更になった場合は必ず当会へご連絡ください。

⑤申込み及び研修１日目までの流れは以下の通りです。

時　期	内　容
４月４日（月）	申込期限　　※当日消印有効
４月中旬	受講決定通知、受講の手引き、研修費用の払込取扱票を送付 ※受講の手引きには、事例の内容に関することなどが記載されています。 ※千葉県以外で登録を行っている人が千葉県で受講をする場合は、「登録の移転」または「受講地の変更」の手続きをする必要があります。受講決定後に登録のある都道府県へお問い合わせください。
５月初旬	受講票、テキストを送付（入金確認後）
５月 12 日（木）	講義動画配信 ※1 日目を受講する前に事前オリエンテーション動画を視聴していただきます。 ※4 日目を受講する前までに Zoom 接続テストを行います。

12. 受講申込書の記載等について

受講申込書は必ず全ての項目にご記入ください。以下、問合せが多い質問です。

Ｑ１．介護支援専門員の実務経験年数はどのように記入すればいいのか。

Ａ→介護支援専門員証の有効期間内（５年）に介護支援専門員として業務に就いていた実務経験年数を記入してください（４月４日の申込み期限まで）。

※現在の介護支援専門員証の交付年月日から数えますので５年以上にはなりません。

Ｑ２．介護支援専門員証の住所及び氏名、登録地の変更などにより、交付年月日が変更されている。実務経験年数はどのように記入したらいいのか。

Ａ→変更前の介護支援専門員証の交付年月日からの実務経験年数を記入してください（４月４日の申込み期限まで）。その場合は、申込書の備考欄に「○○○の理由により交付年月日から交付日が変更されている」と記入してください。

交付年月日は有効期間満了日から５年前の年月日になります。次ページの「例」を参照してください。

例　介護支援専門員証の交付日が 2019.2.10 で、その後、氏名変更などにより交付年月日が 2020.10.5 に変更されている場合

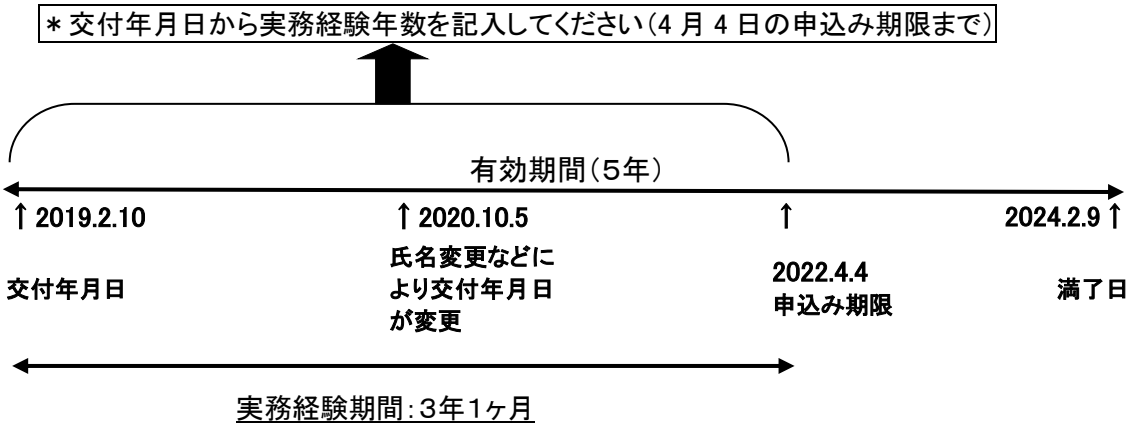

Ｑ３．４月から勤務先が変わるが、「勤務先」記入はどうすればいいのか。
Ａ→申込み時点の勤務先を記入してください。そして、申込書の備考欄に「4 月から勤務先変更」と記入し「事業所番号」「法人名」「事業所名」「電話番号」「所在地」をお書きください。

13. 修了証明書について

①全日程を受講修了された方には修了証明書を発行いたします（概ね 1 か月後）。
※全日程の修了とは、全課程出席（欠席、遅刻、早退は不可）、事例の提出、研修中に作成する課題等の提出、研修記録シート等の提出等を含みます。

②**更新研修前期の受講要件で受講・修了した方の修了証明書も「専門研修課程Ⅰ」の標記になります。**
※千葉県では、専門研修課程Ⅰに相当する部分を更新研修前期、専門研修課程Ⅱに相当する部分を更新研修後期としています。

14. その他

①受講申込書に記載された個人情報につきましては、本研修以外の用途には使用いたしません。
②受講決定後または全日程受講終了後であっても申込書類の虚偽等により受講要件を満たしていないことが判明した場合は、受講（修了）を取り消す場合があります。
③受講決定後であってもパソコン操作、通信トラブル等により受講要件を満たせなくなった場合は受講を辞退していただく場合もございます。
④研修中に講義内容と関係のない行為等が認められた場合は受講を辞退していただく場合もございます。
⑤**特定一般教育訓練給付金制度の対象者は、更新研修前期と後期を連続して受講予定の方のみです。講座の受講開始 1 カ月前までに、訓練前キャリアコンサルティングを受け、ジョブカードを作成し、ハローワークにおいて、受給資格確認を行うことが必要です。**詳しくは、お近くの都道府県労働局、ハローワークにお尋ねください。※前期修了後に開始する直近の更新研修後期を申し込むことが必須となります。

15. お問合せ先・申込書送付先

〒260-0026　千葉県千葉市中央区千葉港 4-3
千葉県社会福祉センター3 階
ＮＰＯ法人 千葉県介護支援専門員協議会
ＴＥＬ：０４３－２０４－３６３１
（お問合せ時間　平日 9 時～17 時）
ホームページ　https://www.chiba-cmc.com/

・キリトリ線に沿って切り取り、封筒に直接貼ってご使用いただけます。
・事業所で申し込む方が複数いる場合は、とりまとめて送付していただいてかまいません。申込者ごとにホチキス留めをしてください。
・申込人数を記載してください。

〒260-0026
千葉県千葉市中央区千葉港 4-3
千葉県社会福祉センター3 階
NPO法人
千葉県介護支援専門員協議会　事務局　行
封筒の内容物に☑チェックを記入すること

令和 4 年度専門研修課程Ⅰ・更新研修前期【第 1 期】申込書	□
実務未経験者対象の更新研修、または、再研修の修了証明書の写し **(注)今までに更新手続きをしたことがない方は　必要ありません**	□
申込人数　　（　　名分）	

お申し込みの際は、受講要件や日程等を今一度ご確認ください。